

# 四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

## 太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

E02762

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 仕入、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9

### 第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	22

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号
【電話番号】	(03) 5333-8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間	第70期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高（千円）	32,270,881	22,480,460	12,058,511	6,999,124	40,443,639
経常損失（△）（千円）	△354,932	△348,568	△189,523	△124,010	△1,369,480
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△1,677,700	△9,899	△1,162,519	△119,262	△2,774,309
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	1,149,859	1,249,889	1,149,859
発行済株式総数（千株）	—	—	8,388	11,246	8,388
純資産額（千円）	—	—	886,388	90,191	△279,916
総資産額（千円）	—	—	17,244,841	14,185,464	14,308,570
1株当たり純資産額（円）	—	—	105.71	8.02	△33.38
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△200.06	△1.09	△138.63	△11.41	△330.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	5.14	0.63	△2.00
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△3,581,908	1,961,143	—	—	△2,860,091
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△32,716	101,731	—	—	166,346
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,800,912	442,584	—	—	2,869,820
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	879,687	3,369,774	868,083
従業員数（人）	—	—	63	50	60

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	50
---------	----

（注） 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者等を含む）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入、受注及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日(千円)	前年同四半期比 (%)
農産部	755,777	—
食料部	3,641,676	—
生活産業部	1,032,623	—
営業開拓部	1,524,540	—
合計	6,954,617	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
農産部	1,189,256	—	1,071,160	—
食料部	3,427,688	—	1,545,202	—
生活産業部	978,924	—	921,960	—
営業開拓部	1,108,878	—	990,095	—
合計	6,704,747	—	4,528,417	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 商品販売実績

当第3四半期会計期間の商品販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日(千円)	前年同四半期比 (%)
農産部	1,275,770	—
食料部	3,005,986	—
生活産業部	1,164,484	—
営業開拓部	1,552,883	—
合計	6,999,124	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。なお( )内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日		当第3四半期会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
極東・中国	1,922,911	98.2	1,650,929	95.3
アジア(極東・中国を除く)	34,735	1.8	82,070	4.7
合計	1,957,646 (16.2%)	100.0	1,732,999 (24.7%)	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日		当第3四半期会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤ハム(株)	—	—	758,462	10.8
日清オイリオグループ(株)	2,644,294	21.9	757,562	10.8
横浜冷凍(株)	1,553,864	12.8	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失11億28百万円、経常損失13億69百万円を計上し、主要取引先の経営破綻に伴う貸倒引当金繰入等による特別損失13億39百万円が発生したことから、当期純損失27億74百万円を計上いたしました。また、2期連続で当期純損失を計上することとなったことから、前事業年度末の純資産は2億79百万円の債務超過となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

第71期第2四半期会計期間におきましては、貸倒引当金戻入等による特別利益3億31百万円を計上したことから、第2四半期純利益が3億27百万円となり、純資産額が35百万円となりました。これにより債務超過の状況は解消し、更に当第3四半期会計期間において、平成23年4月26日を払込期日とする第三者割当による増資を実施し、資本金及び資本準備金が、それぞれ1億円増加いたしました。当第3四半期会計期間において営業損失を23百万円計上し、経常損失では、1億24百万円を計上していることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の概況

第71期第3四半期会計期間の我が国の経済は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」(以下 大震災)の影響で、停止状態に追い込まれた経済活動も徐々に回復する様相となりました。我が国の経済の象徴的存在である自動車産業においても、寸断された部品サプライチェーン(供給網)復旧にともない、生産活動も急速な回復を見せ、また電力供給不足の懸念を受け、節電効果の高い家庭電化製品への新たな買い替え需要が発生するなど、大震災前の水準の回復が視野に入る状況となり、また、世界経済の牽引国となりつつある中国も、インフレを意識した引き締め策が、過熱感のある中国国内景気を抑制させてはいるものの、高速鉄道網等のインフラ設備投資では、まだまだ活況を呈している状況で期末を迎えております。

当社の業績につきましては、主力の農畜産物において、大震災の影響も相まって、依然として国内消費の不透明感が拭えず、食中毒事件や外食の手控えなどの需要減少から、売上高を思うように伸ばすことができませんでした。また、中国への輸出成約を多数抱えている産業用車輛は、当該車輛メーカーの部品調達工場が東日本に点在していたことから車輛の生産の大幅遅延を余儀なくされ、予定しておりました販売台数に滞りが生じる状況となりました。

このような環境下、経営改善計画の中心的な商材である畜産物を中心に、「質」を重視する営業戦略を積極的に推進し、良質な商品の調達と顧客ニーズへの対応に努め、また、中国向け産業用車輛でも、国内車輛メーカーの協力のもと、対応可能な限りの提供に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は69億99百万円(前年同四半期間比41.95%減)となり、販売費及び一般管理費の削減などに努めましたが、継続企業として経営改善計画推進に伴う一時的な諸費用が大きく影響し、営業損失は23百万円(前年同四半期は、営業損失1億20百万円)となりました。経常損失は1億24百万円(前年同四半期は、経常損失1億89百万円)となり、四半期純損失は、1億19百万円(前年同四半期は、純損失11億62百万円)となりましたが、平成23年4月26日に第三者割当増資を実施したことから第3四半期会計期間末の純資産は90百万円となっております。

### (農産部)

食品用大豆(Non-GMO大豆)におきまして、経営破綻した大豆油糧株式会社向け大豆在庫の新規顧客への転売や、搾油用・飼料用としての転売を最優先に進め、新たな輸入仕入れを控えたため、取扱数量・売上高とも減少いたしました。この結果、当第3四半期会計期間における売上高は12億75百万円となりました。

### (食料部)

鶏肉におきましては、比較的安価な食材としての需要が高まり、当社独自の商品開発・差別化にも努めましたが、大震災の影響もあり、消費の低迷が販売に影響し、取扱数量・売上高とも伸び悩みました。牛肉につきましても、鶏肉と同様大震災の影響や、焼肉チェーン店等で発生いたしました集団食中毒事件等により牛肉を敬遠する動きが顕著となり、取扱数量・売上高とも減少いたしました。この結果、当第3四半期会計期間における売上高は30億5百万円となりました。

### (生活産業部)

玄蕎麦におきましては、品質並びに供給安定性のあるアメリカ産を中心とした販売を継続し、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。加工食品につきましては、他社との競争は厳しいものの、当社の独自性を発揮しながら顧客のニーズを取り入れ新規アイテムの開発・投入し、大震災後の売上落ち込みの中で、当社の顧客である外食レストランは、比較的順調に推移し、取扱数量・売上高とも計画に沿った実績を上げることができました。鉄鋼につきましては、当社が得意とする素材商品の需要が伸び悩み、取扱数量・売上高とも減少いたしました。化学品につきましては、大震災の影響でメーカーの生産量が減少した中、商材の確保ができたことから、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。この結果、当第3四半期会計期間での売上高は11億64百万円となりました。

(営業開拓部)

中国向けの産業用車輛におきまして、中国政府による高速鉄道網等のインフラ設備投資は依然として活発であり、新規の取引先の開拓が順調に進み、引き合い数量も増えておりますが、大震災の影響から、仕入先であるメーカー側の完成車輛の生産が計画通り達成できず、生産回復を待つ中での取引となり、取扱数量・売上高とも伸び悩みました。繊維関係につきましては、原料価格の上昇が続き、需要も低迷していることから取扱商品を絞り、得意な商品に特化したことから、取扱数量・売上高とも計画通りに推移しました。この結果、当第3四半期会計期間での売上高は15億52百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は第2四半期会計期間末に比べ、5億44百万円増加し、33億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動の結果得られた資金は3億44百万円（前年同四半期は27億2百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権の減少（3億95百万円）、営業上の差入保証金の減少（2億76百万円）及び未払費用の増加（1億2百万円）等の収入のほか、税引前当期純損失（1億17百万円）、たな卸資産の増加（1億42百万円）及び仕入債務の減少（1億44百万円）等の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動の結果得られた資金は56百万円（前年同四半期は22百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の償還(50百万円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動の結果得られた資金は1億43百万円（前年同四半期は23億58百万円の獲得）となりました。これは主に、新株の発行(1億88百万円)によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等の対応について

当社は、前事業年度末に、2期連続して売上高の減少及び当期純損失を計上したことから、純資産が2億79百万円の債務超過となりました。当第2四半期累計期間におきまして、貸倒引当金戻入等による特別利益3億41百万円を計上したことにより債務超過の状況は解消したものの、当第3四半期累計期間におきましても、引き続き営業損失及び経常損失を計上しておりますことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を継続してまいります。

① 商品先物取引の取扱について

量的に大量となる商品(大豆)取引におきましては、商品先物取引によるリスクヘッジは利用せず、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改め、社内における買付ポジション情報の共有化を図ることで相場変動リスクの回避を図り、不測の事態の発生を防ぐ体制を整えております。

② 適正な仕入の取扱について

商品の仕入れにつきましては、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、毎月の営業活動による損益実績の把握を行い、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。

③ 取引先情報の収集

取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め（原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集）、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。

④ 新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内経済におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、当社にとって事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。

⑤ 取扱商品の見直し

既存取扱商品の見直しを通じて、利益貢献のできるもの、できないもの、また、将来的展望のもてない商材の選別を図っております。

⑥ コスト削減

人件費に関連いたしまして、当社業績不振を受け役員報酬の一層の減額を行いました。また、その他経費につきましても、当社事業に関連しない費用等の見直しを図り、その削減を進めております。

⑦ 資産処分

当社事業に直接関連のない投資有価証券の処分を順次行うとともに、保有不動産の売却処分を行う準備を進めております。



#### ⑧ 資本増強策

前事業年度末におきまして債務超過となりましたことから、当第3四半期会計期間におきまして、平成23年4月26日を払込期日とする第三者割当による増資を実施し、資本増強を図りましたが、今後も、財務基盤の安定のため、資本増強に係る施策の検討を行ってまいります。

上記、経営改善策を柱として、会社基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化、手堅い収益の確保に努めてまいります。なお、当面の資金の安定化を図るため、借入先である全金融機関のご理解を得て、弁済期を迎えた借入金の期日延長も合意に至っており、また、今後の当社営業活動の継続に必要な借入枠の維持更新についても全面的なご協力をいただくとともに、これらに係る諸費用の更なる低減を目指した協議を行なっております。

しかしながら、これらの対応策を推し進めましても、当社が目標とする業績の達成につきましては、東日本大震災に絡む原発事故での放射能汚染問題など、消費動向の不透明感や経済環境の変化、取引先等の業容にも大きく影響されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,246,197	11,246,197	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	11,246,197	11,246,197	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月26日(注)	2,858,000	11,246,197	100,030	1,249,889	100,030	1,211,830

(注) 有償第三者割当

発行価格 70円

資本組入額 35円

割当先 大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社 以上の2社であります。

#### (6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、平成23年4月26日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、次とおり大株主の異動がありました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大東港運株式会社	東京都港区芝浦三丁目7番9号	1,429,000	12.70
山手冷蔵株式会社	東京都品川区西五反田三丁目13番2号	1,429,000	12.70

なお、当該異動の他は、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,232,000	11,232	—
単元未満株式	普通株式 10,197	—	—
発行済株式総数	11,246,197	—	—
総株主の議決権	—	11,232	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太洋物産(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	4,000	—	4,000	0.04
計	—	4,000	—	4,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	89	70	65	127	88	126	113	75	81
最低(円)	70	57	51	49	67	36	55	68	55

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。  
退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	野村 文英	平成23年3月24日(逝去によります)

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも僅少であります。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,369,774	868,083
受取手形及び売掛金	4,217,733	5,289,039
有価証券	—	49,974
商品及び製品	4,431,927	5,597,065
その他	149,071	492,649
貸倒引当金	△4,641	△11,110
流動資産合計	12,163,865	12,285,702
固定資産		
有形固定資産	※1 369,072	※1 335,217
無形固定資産	3,621	4,326
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,673,764	1,690,148
その他	1,068,080	1,457,260
貸倒引当金	△1,092,940	△1,464,084
投資その他の資産合計	1,648,904	1,683,324
固定資産合計	2,021,599	2,022,867
資産合計	14,185,464	14,308,570
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	763,974	1,239,894
短期借入金	11,493,295	8,118,980
未払費用	683,837	793,389
デリバティブ債務	26,101	157,480
その他	361,347	1,233,503
流動負債合計	13,328,556	11,543,247
固定負債		
社債	275,000	300,000
長期借入金	292,500	2,543,850
退職給付引当金	77,481	65,831
その他	121,734	135,558
固定負債合計	766,716	3,045,239
負債合計	14,095,272	14,588,487

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249,889	1,149,859
資本剰余金	1,211,830	1,111,800
利益剰余金	△2,368,091	△2,358,192
自己株式	△663	△625
株主資本合計	92,964	△97,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,637	7,515
繰延ヘッジ損益	△18,410	△190,273
評価・換算差額等合計	△2,772	△182,758
純資産合計	90,191	△279,916
負債純資産合計	14,185,464	14,308,570

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	32,270,881	22,480,460
売上原価	31,641,183	21,924,958
売上総利益	629,698	555,502
販売費及び一般管理費	※ 830,856	※ 678,420
営業損失(△)	△201,157	△122,918
営業外収益		
受取利息	325	621
受取配当金	5,442	5,252
投資事業組合運用益	—	1,775
その他	15,183	9,343
営業外収益合計	20,951	16,992
営業外費用		
支払利息	105,829	140,704
その他	68,896	101,938
営業外費用合計	174,726	242,642
経常損失(△)	△354,932	△348,568
特別利益		
貸倒引当金戻入額	40,597	341,957
受取保険金	107,283	—
投資有価証券売却益	—	5,934
投資有価証券受贈益	4,125	—
特別利益合計	152,006	347,891
特別損失		
投資有価証券評価損	43,108	321
本社移転費用	—	3,788
商品購入契約解約損	41,444	—
貸倒引当金繰入額	1,174,716	—
特別損失合計	1,259,268	4,110
税引前四半期純損失(△)	△1,462,194	△4,786
法人税、住民税及び事業税	3,142	2,458
法人税等調整額	212,363	2,654
法人税等合計	215,505	5,112
四半期純損失(△)	△1,677,700	△9,899



## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,058,511	6,999,124
売上原価	11,914,099	6,811,954
売上総利益	144,411	187,169
販売費及び一般管理費	※ 264,886	※ 210,819
営業損失(△)	△120,474	△23,649
営業外収益		
受取利息	72	393
受取配当金	3,489	2,870
その他	2,102	1,915
営業外収益合計	5,664	5,178
営業外費用		
支払利息	37,681	48,249
その他	37,031	57,290
営業外費用合計	74,713	105,540
経常損失(△)	△189,523	△124,010
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	6,444
受取保険金	107,283	—
投資有価証券受贈益	4,125	—
特別利益合計	111,408	6,444
特別損失		
投資有価証券評価損	43,108	—
商品購入契約解約損	41,444	—
貸倒引当金繰入額	831,716	—
特別損失合計	916,268	—
税引前四半期純損失(△)	△994,383	△117,566
法人税、住民税及び事業税	1,047	811
法人税等調整額	167,088	884
法人税等合計	168,136	1,696
四半期純損失(△)	△1,162,519	△119,262

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△1,462,194	△4,786
減価償却費	15,096	19,725
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,134,119	△377,612
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,454	11,650
受取利息及び受取配当金	△5,768	△5,873
商品購入契約解約損	41,444	—
支払利息	105,829	140,704
受取保険金	△107,283	—
為替差損益(△は益)	2,752	3,768
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△5,934
投資有価証券評価損益(△は益)	43,108	321
投資有価証券受贈益	△4,125	—
売上債権の増減額(△は増加)	△1,399,208	1,071,306
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△1,660,248	3,179
たな卸資産の増減額(△は増加)	△798,827	1,165,138
仕入債務の増減額(△は減少)	△470,458	△475,919
未収消費税等の増減額(△は増加)	469,657	163,070
未払費用の増減額(△は減少)	40,551	△108,665
差入保証金の増減額(△は増加)	145,915	276,643
その他	341,056	217,311
小計	△3,561,129	2,094,027
利息及び配当金の受取額	5,710	5,848
法人税等の還付額	90,497	—
利息の支払額	△113,972	△134,469
法人税等の支払額	△3,015	△4,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,581,908	1,961,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	50,000
有形固定資産の取得による支出	△7,453	△53,658
投資有価証券の取得による支出	△12,586	△352
投資有価証券の売却による収入	—	33,826
投資事業組合からの分配による収入	11,300	22,300
その他	△23,976	49,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,716	101,731

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,300,000	374,315
長期借入金の返済による支出	△407,000	△95,000
社債の償還による支出	△25,000	△25,000
株式の発行による収入	—	188,307
その他	△67,087	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,800,912	442,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,752	△3,768
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	183,534	2,501,691
現金及び現金同等物の期首残高	696,152	868,083
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 879,687	※ 3,369,774

#### 【継続企業の前提に関する事項】

当社は、前事業年度末に、2期連続して売上高の減少及び当期純損失を計上したことから、純資産が279百万円の債務超過となりました。当第2四半期累計期間におきまして、貸倒引当金戻入等による特別利益341百万円を計上したことにより債務超過の状況は解消したものの、当第3四半期累計期間におきましても、引き続き営業損失及び経常損失を計上しておりますことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を継続してまいります。

(1) 商品先物取引の取扱について

量的に大量となる商品(大豆)取引におきましては、商品先物取引によるリスクヘッジは利用せず、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改め、社内における買付ポジション情報の共有化を図ることで相場変動リスクの回避を図り、不測の事態の発生を防ぐ体制を整えております。

(2) 適正な仕入の取扱について

商品の仕入れにつきましては、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、毎月の営業活動による損益実績の把握を行い、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。

(3) 取引先情報の収集

取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。

(4) 新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内経済におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、当社にとって事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。

(5) 取扱商品の見直し

既存取扱商品の見直しを通じて、利益貢献のできるもの、できないもの、また、将来的展望のもてない商材の選別を図っております。

(6) コスト削減

人件費に関連いたしまして、当社業績不振を受け役員報酬の一層の減額を行いました。また、その他経費につきましても、当社事業に関連しない費用等の見直しを図り、その削減を進めております。

(7) 資産処分

当社事業に直接関連のない投資有価証券の処分を順次行うとともに、保有不動産の売却処分を行う準備を進めております。

(8) 資本増強策

前事業年度末におきまして債務超過となりましたことから、当第3四半期会計期間におきまして、平成23年4月26日を払込期日とする第三者割当による増資を実施し、資本増強を図りましたが、今後も、財務基盤の安定のため、資本増強に係る施策の検討を行ってまいります。

上記、経営改善策を柱として、会社基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化、手堅い収益の確保に努めてまいります。なお、当面の資金の安定化を図るため、借入先である全金融機関のご理解を得て、弁済期を迎えた借入金の期日延長も合意に至っており、また、今後の当社営業活動の継続に必要な借入枠の維持更新についても全面的なご協力をいただくとともに、これらに係る諸費用の更なる低減を目指した協議を行っております。

しかしながら、これらの対応策を推し進めましても、当社が目標とする業績の達成につきましては、東日本大震災に絡む原発事故での放射能汚染問題など、消費動向の不透明感や経済環境の変化、取引先等の業容にも大きく影響されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映していません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 188,469千円  2. 輸出手形割引高 71,669千円 3. (1)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 239,502千円 なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 2. 輸出手形割引高 63,605千円 3. (1)当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、以下のとおりであります。 なお、以下の財務制限条項が付されております。 タームローンの総額 3,000,000千円 借入実行額 3,000,000千円 借入実行差引額 ー千円 《財務制限条項》 ① 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。 ② 各年度の決算期における単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
(追加情報) 当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結していましたが、平成23年6月27日に契約を解除し、各取引金融機関ごとの個別借入に変更しております。 (2)	(2)当社は、平成22年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、次のとおりであります。 なお、以下の財務制限条項が付されております。 コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行額 3,000,000千円 借入実行差引額 ー千円 《財務制限条項》 ① 2010年3月に終了する中間期及びそれ以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。 ② 2010年9月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ営業損失を計上しないこと。
(追加情報) 当社は、平成22年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結していましたが、この契約に基づくコミットメント期限は平成23年3月25日でありましたが、借入満期日を平成23年6月30日とする契約変更を行いました。 なお、同日をもって解約する手続きを行っておりますが、平成23年7月29日に解約し、各取引金融機関ごとの個別借入に変更しております。	

## (四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 314,467千円	従業員給与手当 240,764千円
退職給付費用 38,222千円	退職給付費用 33,850千円
福利厚生費 12,598千円	福利厚生費 40,350千円
旅費交通費 94,177千円	旅費交通費 72,510千円
賃借料 65,514千円	賃借料 39,575千円

前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 96,420千円	従業員給与手当 76,684千円
退職給付費用 12,556千円	退職給付費用 11,183千円
福利厚生費 3,727千円	福利厚生費 11,230千円
旅費交通費 28,896千円	旅費交通費 23,687千円
賃借料 21,758千円	賃借料 7,864千円
貸倒引当金繰入額 2,012千円	

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 879,687千円	現金及び預金勘定 3,369,774千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円
現金及び現金同等物 879,687千円	現金及び現金同等物 3,369,774千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 11,246,197株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 4,696株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年4月26日付で、大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が100,030千円、資本準備金が100,030千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,249,889千円、資本準備金が1,211,830千円となっております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

現金及び預金、短期借入金及び長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,369,774	3,369,774	—
(2) 短期借入金	11,493,295	11,493,295	—
(3) 長期借入金 (一年内返済予定長期借入金を含む)	575,000	575,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率(借入期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率)で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

前事業年度の末日において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありませんでしたが、当第3四半期会計期間において対象物の種類が金利であるデリバティブ取引についてヘッジ対象が消滅したことによりヘッジ会計が終了し、ヘッジ手段に係る評価差額を当期の損益として処理いたしました。

当該取引の契約額その他の金額は以下の通りであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価差額(千円)
金利	スワップ取引	3,000,000	△19,982	△19,982

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間（自平成22年10月1日 至平成23年6月30日）及び当第3四半期会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、農畜産物を中心とした商品等の輸入・販売を主な事業としており、本社に主な取扱商品別の事業部を置いております。各事業部は、取扱商品ごとに事業計画を立案し、業績評価や投資意思決定を行なっております。

従いまして、当社が基礎とするセグメントは事業部から構成されており、「農産部」、「食料部」、「生活産業部」及び「営業開拓部」の4事業部を報告セグメントとしております。

各セグメントの事業に係る主な取扱商品は、以下のとおりであります。

- (1) 農産部 大豆・菜種
- (2) 食料部 鶏肉・牛肉
- (3) 生活産業部 加工食品・玄蕎麦・鉄鋼
- (4) 営業開拓部 車両及び部品

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年10月1日 至平成23年6月30日）

(単位：千円)

	農産部	食料部	生活産業部	営業開拓部	調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	4,790,758	10,324,883	3,416,125	3,948,693	—	22,480,460
セグメント間の 内部売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,790,758	10,324,883	3,416,125	3,948,693	—	22,480,460
セグメント利益または損失(△)	△279,858	318,679	73,092	49,758	△284,590	△122,918

(注) 1. セグメント利益または損失の調整額△284,590千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

(単位：千円)

	農産部	食料部	生活産業部	営業開拓部	調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	1,275,770	3,005,986	1,164,484	1,552,883	—	6,999,124
セグメント間の 内部売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,275,770	3,005,986	1,164,484	1,552,883	—	6,999,124
セグメント利益または損失(△)	△82,426	86,693	30,109	30,658	△88,685	△23,649

(注) 1. セグメント利益または損失の調整額△88,685千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)		前事業年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	8.02円	1株当たり純資産額	△33.38円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△) △200.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額(△) △1.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
四半期純損失(千円)(△)	△1,677,700	△9,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)(△)	△1,677,700	△9,899
期中平均株式数(株)	8,386,026	9,074,661

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△) △138.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額(△) △11.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純損失(千円)(△)	△1,162,519	△119,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)(△)	△1,162,519	△119,262
期中平均株式数(株)	8,385,967	10,456,336

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

太洋物産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

太洋物産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度末に2期連続して売上高の減少及び当期純損失を計上したことから、前事業年度末に純資産が279百万円の債務超過であった。当第2四半期累計期間において、貸倒引当金戻入等による特別利益341百万円を計上したことから債務超過の状況は解消したものの、当第3四半期累計期間においても引き続き営業損失及び経常損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。